

特集：試用期間をめぐる労務管理上の留意点 2

試用期間中の解雇でも合理的な理由が必要

採用時の試用期間における従業員への処遇・対応の考え方は企業ごとにまちまちな場合が多く、労使間のトラブルに発展するケースも少なくない。特集では、試用期間をめぐる労務管理上の留意点について、弁護士の片山雅也氏に全7問のQ&A形式で解説いただく。

好評連載 ◆これで安心！ストレスチェックの実施実務 [16] 38

職場活性に向けた応用編②

医師・労働衛生コンサルタント さくらざわ博文

◆「多様な働き方」時代の賃金設計 [21] 45

基本給の組み立て方(1)

株式会社プライムコンサルタント 田中博志

◆職場トラブル解決のヒント！ [34] 56

試用期間中の解雇は簡単？難しい？

弁護士 向井蘭

◆全国ハローワーク探訪 [652] 60

ハローワークが果たす役割

神奈川・平塚公共職業安定所 島津正明

ニュース 年次有給休暇の取得率は48.7%（厚生労働省が平成28年「就労条件総合調査」を発表）／女性の月給24万4600円で過去最高（平成28年賃金構造基本統計調査）／半数以上の企業が雇用者数を増やす予定（内閣府・企業行動に関するアンケート調査）／雇用管理のたたき台が出される（厚労省・転職に関する研究会）／今月の資料室 24

< Labor Radar vol.69 > 28

労務相談室 定年を迎えた者を再雇用／繰り越しされる年休の日数は 58

読者アンケート 63

編集後記 64